

# 教育委員会会議録（8月定例会）

## 日 時

令和3年8月26日（木）  
午後2時30分から午後3時32分まで

## 場 所

日立市役所 503・504号会議室

## 出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	土屋 静治

## 委員以外の出席者

教育部長	窪田 康德
総務課長	松本 賢吾
学校施設課長	佐藤 行男
学務課長	藤田 剛
学務課課長	酒地 康彦
学校再編課長	信太 誠
生涯学習課長	作山 直弘
スポーツ振興課長	木下 俊雄
指導課長	森山 秀一
指導課課長	佐川 正城
記念図書館長(兼)視聴覚センター所長	赤津 光司
北部学校給食共同調理場長	石川 涉
教育研究所長	皆川 涉
総務課副参事(兼)庶務係長	西 勇人
総務課課長補佐(兼)計画財務係長	鎌田 理恵
総務課主幹	吉野 成実
総務課主事	佐藤 友香

## 議 事

### 報 告

報告第 8 号 教育委員会 7 月定例会の会議録について

### 議 案

議案第 4 1 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の作成について

議案第 4 2 号 令和 3 年度教育委員会 9 月補正予算の提案について

議案第 4 3 号 日立市立図書館協議会委員の任命について

議案第 4 4 号 日立市視聴覚センター運営委員会委員の委嘱について

### その他

- (1) 小学校プール活用事業の実施結果について
- (2) 第 9 2 回都市対抗野球大会茨城県大会について
- (3) 学校運営協議会の実施状況について

# 会議の概要

## 1 開 会

教 育 長      ただ今から、教育委員会 8 月定例会を開会します。

本日は、傍聴希望者が 1 人おります。  
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員      結構です。

## 2 報 告

報 告 第 8 号      教育委員会 7 月定例会の会議録について

教 育 長      まず、報告第 8 号について、御意見等はありませんか。

全 委 員      特にありません。

教 育 長      それでは、本件については、承認されました。

## 3 議 案

議 案 第 4 1 号      教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の作成について

教 育 長      続いて、議事に移ります。  
議案第 4 1 号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長      地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書を、議会に提出、公表するため、作成するものです。

点検評価の実施について概要をまとめた資料と、別冊で報告書がございます。概要をまとめた資料で、御説明いたします。

大きな 1 番から 4 番まで、それと 6 番のうち点検内容については、4 月及び 6 月の協議会で説明しておりますので、本日は、外部評価として 3 人の点検評価委員から頂いた御意見を中心に説明いたします。

なお、御意見を頂くに当たりましては、点検評価委員への事務局からの内部評価の説明、及び点検評価委員と教育長との意見交換を経ております。

続いて、点検及び評価の概要でございます。

まず、各施策に対する内部評価及び外部評価です。

本日は、点検評価委員からの御意見を中心に説明いたします。

まず、確かな学力の育成です。

点検評価委員からは、若手教員の研修会では大きな成果が上げられたと思われるが、若手の指導層である中堅教員の研修についても、充実を望むとの御意見を頂きました。

また、児童生徒1人1台のタブレット端末が配布され、有効活用が期待されるが、実際の体験についても考えなければならないといった御意見を頂きました。

教育環境の向上では、学校運営協議会の活動は、地域、学校間での温度差が見られるため、関係機関の十分な連携・協働や、コーディネーターの適切な配置等を検討すべきとの御意見と、学校再編に関しては、引き続き積極的な周知活動、丁寧な対応をお願いしたいとの御意見を頂きました。

放課後や休日の活動環境の充実では、放課後子ども教室の推進に関して、今後も進めていただきたい。同時に多様な放課後の活用も考える必要があるのではないか。地域によって差があるが、認知されつつあり様々な行事を楽しみにしているという声も聞かれる、などの御意見を頂きました。

文化財の活用では、長者山遺跡保存活用の充実は、これからの大きな事業課題であり、利便性や周辺的安全確保からもより一層の施策が必要であろうと考える、スポーツの振興では、スポーツ施設の整備は、市民の充実したスポーツライフに直結するものであり、中・短期的で実行可能な整備計画を期待したい、未来を拓く力を育む学校教育では、少人数指導教員の配置について、今後も推進していただきたい。子ども一人一人に対する丁寧な学習支援や生活支援等を行うために、少人数指導教員の配置はますます大切になると思う。生きがいや喜びを見出す生涯学習では、ラジオ体操の普及に関して、市内子ども会の減少に触れながら、子どもたちがラジオ体操に参加する機会が減少している。補完するような取組について具体的な検討も必要なのではないかと感じるとの御意見を頂きました。

健康と活力を生み出すスポーツでは、一流の選手を迎えてのイベントもスポーツを始めるきっかけになる。そのような企画も引き続き推進していただきたいとの御意見を頂きました。

続いて、報告書全体に対する御意見です。

まず、柴田委員です。

高い水準の豊かな教育を実現するためには、優秀な教員の育成が求められる。初任者研修と並行して中堅教員の研修を期待したい。また、学校再編の実現には、通学問題や保護者の負担など、課題が山積しているが、十分な議論を重ね、子どものためを念頭に納得のいく取組を期待したいとの御意見を頂きました。

次に、飛田委員です

文化財の活用やスポーツの振興については、コロナ禍においても、長者山遺跡に関する新たな取組やスポーツ施設の更衣室・トイレの改築等による利用環境の向上の取組がされており、更にスポーツ競技大会で優秀な成績を収めた選手等を称えるなど、市民への広報にも取り組まれている。また、ラジオ体操の取組、移動図書館の利用促進、職業探検少年団の取組等が推進されているが、特に幼児の本との出会いは大切で、その後の学び、幅広い知識を獲得する機会にもなるので、今後とも推進していただきたいとの御意見を頂きました。

最後、金丸委員からは、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による休校があったが、その休校期間中も学習の補完のために、各学校で趣向を凝らした取組がなされ、家庭学習のための様々なサポートに感謝したい。また、新型コロナウイルス感染症への様々な対応等に対し、今できることを、スピード感を持って、1つずつ取り組んでいただいた。この熱意を持った取組の姿こそが、ひたちらしさなのではないかと感じたとの御意見を頂きました。

全文については、別冊報告書の54ページ以降に記載しておりますので、後程、御覧ください。

概要の説明は以上ですが、今回、点検評価委員から頂きました御意見を踏まえ、今後の事業にフィードバックしながら、引き続き、本市の教育行政の推進に努めてまいります。

なお、議会への報告は、9月を予定しており、その後、市ホームページで公表いたします。

**委 員** 感想です。点検・評価の項目が、以前は量が多かったのですが、ここ2～3年は、重要なところに絞って点検・評価を行っており、それに対して点検・評価委員の方に評価をしていただいているということで、良くなったと思います。評価についても、妥当だと感じており、同感できます。是非、点検・評価の結果に沿って、課題については、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

意見の中で、特にひたちらしさとして、ICT端末整備の前倒しなどの取組の姿勢が挙げられていて、1人ずつタブレットが配布され大変良かったという評価とともに、これからどのように活用していくのかという心配もあるだろうと思いますので、これに答えられるように、是非、担当課所では努力していただくことをお願いしたいと思います。

現場の方でも、ICTの活用に関しては、当然、努力をしているのだと思うのですが、教育委員会の支援も大事なところですので、よろしく申し上げます。

**委 員** 点検・評価委員の意見の中にもありますが、中堅職員の育成と人材確保について、何か具体的な取組があれば、教えてください。

学務課長 10年くらい前、40代の先生が多い時期がありまして、40代の先生が学年主任とか、生徒指導とかの役割を担うことが多かったのですが、今は、40歳から45歳くらいまでの年代は、小学校で見ますと、約580人の先生がいる中で41人、約7%しかいないのです。中学校は、約370人の先生がいる中の約8%、31人しかおりません。かつて中堅と呼ばれていた年代の人たちが、どこの自治体でも少なくなっていて、35歳以下の若い先生が増えてるのが現状です。県では、中堅教員等研修として、6年次研修と12年次研修があるのですが、中学校では、周りが若過ぎて、30代前半で学年主任をやらなければならないという学校も出てきております。このため、学校では、仕事をさせながら育てなければならない時代に、管理職は人を育てる力が今まで以上に求められる時代になっていると思います。そういう背景がありまして、教育委員会も管理職と協力しながら、中堅とか若手の育成に努めてまいりたいと考えております。その年代が少ないのは、どこの自治体でも同じなので、いろいろな研修を通じて、実体験が一番の研修になると思いますので、そのようなことを企画して、学校とタイアップしながら育成していきたいと思います。

委員 どこの学校に訪問させていただいても、同じような課題や心配が出てきていて、年齢が離れてしまうと、先生同士の交流が難しくなっていくので、調整を含めて、支援をお願いしたいと思います。

学務課長 若手の方がICTに卓越していたり、ベテランの先生はそういうものが苦手だったりするので、各学校とも、若手とベテランをうまく融合させて取り組んでいます。今後も、ただ今の御意見を参考に進めていきたいと思います、

教育長 それでは、議案第41号について、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第41号については、原案可決といたします。

#### 議案第42号 令和3年度教育委員会9月補正予算の提案について

教育長 それでは次に、議案第42号について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 令和3年度教育委員会9月補正予算について、提案するものです。

始めに、1番の歳入歳出予算です。

歳入については、合計103万円を減額し、補正後の額を18億9,369万4千円とするものです。

歳出については、合計3,585万7千円を増額し、補正後の額を72億8,499万5千円とするものです。

2番は、債務負担行為の追加です。

放課後児童クラブ・放課後子ども教室運営業務委託について、令和4年4月から、一体的な運営を民間事業者に委託する手続を進めるため、あらかじめ予算措置を行うものです。本業務委託の契約期間は、令和4年度から3年間を見込んでいるため、債務負担行為の期間は令和6年度まで、限度額8億8,430万円を設定するものです。

次に、9月補正予算の主な内容について、説明いたします。

1番、歳入歳出予算のNo.1、市税等過誤納還付金は、1,564万5千円を増額です。国からの交付金である子ども・子育て支援交付金について、令和2年度の放課後児童クラブ分の精算に伴う超過交付金の返還に要する経費です。交付金については、約9,438万円の交付を受けておりましたが、令和2年度分の確定額が約7,873万円の見込みとなり、差額を返還するものです。

No.2、新規事業、放課後子ども総合プラン推進事業費です。先程、債務負担行為の追加で御説明した放課後児童クラブ・放課後子ども教室運営業務委託と関連いたしますが、来年度からの民間委託に向けて業者選定を進めるため、プロポーザル審査委員報償費、13万5千円を増額するものです。

No.3、新規事業、学校における働き方改革実践モデル校事業費は、県のモデル校に採択された中里小・中学校において、先生方の授業準備の効率化等が図られるよう、無線LANアダプターなどICT関係備品等を整備し、取り組むものです。補正額30万円を増額し、関連歳入として、同額の県委託金も計上しております。

No.5、学校活動支援事業費は、当初予算計上後、茨城県の委託事業であった学びの広場サポートプラン事業の終了が決定されたことに伴い、不用額となる歳出と関連歳入、それぞれ189万円を減額するものです。

No.7、県支出金56万円の増額は、県事業であった学びの広場サポートプラン事業の終了を受け、夏休み期間中、児童への学習支援員として、大学生を公設児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する学校に配置しておりますが、県補助金の対象となりますことから、歳入として計上するものです。

No.8、No.9、新型コロナウイルス感染症対応ふるさとひたち学生応援事業費です。昨年度に引き続き行うもので、長引くコ

コロナ禍において、制限の多い生活状況を続けている市内外の大学生等に対し、応援品を送付し、学生の頑張りを応援する事業です。

市内在住の学生分としては、補正額739万5千円で、飲食店支援事業、おいしいひたちごはんの登録店で利用可能なチケット3千円分を送付し、市外在住の学生分としては、補正額1,494万1千円で、ふるさと寄附金の返礼品となっている市の特産品5千円相当分を送付するものです。

No. 10、ラジオ体操普及事業費、66万9千円の減額は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、8月22日開催予定だった夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会が中止となったことに伴い、不用となった経費を減額するものです。

2番、債務負担行為の追加につきましては、先程、御説明したとおりです。

**委員** 県の働き方改革モデル事業についてです。予算は、ハード面の整備のみであり、働き方改革、授業の準備の効率化ということであれば、ハード面の整備だけではなくて、ソフト面でも予算を充当すべきものがあると思うのです。

働き方改革ということのモデル校ですから、授業準備の効率化もその一つにはなるのかもしれませんが、もうちょっとハードの方ではなくて、ソフトの方でも、人件費的なところで、人を増やせば一番いいんでしょうけど、この限られた予算ですから、それもなかなか難しいのだろうと思います。例えば、市で少し上乗せをするとか、そういったことも必要なのではないかという気がします。

そもそも、前回も質問をしたのですが、授業の準備というのは、やっぱり、なかなか減らせるものではないのだろうと思うのです。働き方改革は、それ以外の事務的なことで、何とか先生方の負担を減らすことが本筋ではないのかと思うのですが、その辺の疑問が残ります。

どのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

**学務課長** 働き方改革については、人を多く配置したいということが、本音の部分としてはあります。

今回、県から30万円という委託費が出るので、それをソフト面で使えないかということについて掛け合いましたが、県内5ブロックで、ブロックごとに小・中学校2校がモデル校になっておりまして、人件費には使ってはいけない、消耗品の購入のみということで統一されました。

ただ、中里の場合は、小規模校加配というのが1人入っておりまして、東小沢にも山部にも入らなかったのが、中里には加配で1人入っています。

県の学校サポーターも、児童生徒数上は配置の対象とならなかつ

たのですが、小中一貫教育校であり、働き方改革モデル校であるため、1人入るような措置は講じております。

限られた中で、ただ今、申し上げたようなことをやっております。

委員 県の事業で、多分そういった制約があるのだろうと予想はしていたのですが、それならば致し方ないということです。

中里小・中学校では、この事業で先生方のどのような負担軽減になるのかを十分に検証していただいて、普及に努めていただくことをお願いします。

教育長 議案第42号については、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第42号については、原案可決と決しました。

#### 議案第43号 日立市立図書館協議会委員の任命について

教育長 続いて、議案第43号について、記念図書館長から説明をお願いします。

記念図書館長 日立市立図書館協議会委員の任期が、令和3年8月31日をもって満了となりますので、新たに委員を任命するものであります。任期は、令和3年9月1日から令和5年8月31日までです。

新任の船田智美氏は、子育て支援サポーターであり、家庭教育関係者の区分で任命するものであります。

教育長 議案第43号については、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第43号については、原案可決と決しました。

#### 議案第44号 日立市視聴覚センター運営委員会委員の委嘱について

教育長 続いて、議案第44号について、視聴覚センター所長から説明をお願いします。

視聴覚センター所長 日立市視聴覚センター運営委員会委員の任期が、令和3年8月31日をもって満了となりますので、新たに委員を委嘱するものでございます。任期は、令和3年9月1日から令和5年8月31日ま

です。

新任の美濃島和夫氏と小又けい子氏は、ひたちビデオサロン、なでしこ会、それぞれの団体の推薦に基づき、各種関係団体代表者の区分で委嘱するものであります。

教 育 長 議案第44号については、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 それでは、議案第44号については、**原案可決**と決しました。

## 4 その他

### (1) 小学校プール活用事業の実施結果について

教 育 長 続いて、その他に移ります。  
その他(1)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 夏休み期間を利用した学校プールの開放を、総合型地域スポーツクラブと共に実施しまして、小学生に水に親しむ機会を提供するという目的で、実施したものでございます。

塙山小、大沼小、滑川小の3小学校で実施し、それぞれ地元の総合型スポーツクラブが実施主体となりました。

実施期間につきましては、当初、7月26日から8月の第2週まで、長いところで第3週までを予定しておりましたが、8月6日から茨城県独自の緊急事態宣言が発令されたため、8月5日で事業を終了いたしました。

参加者数は、合計582人、昨年度は全く実施できませんでしたので、一昨年の参加者数と比較いたしますと、一昨年は平成24年の事業開始以来最多の1,497人、今回は期間が短かったこともあって582人という結果でした。

台風8号の接近に伴いまして、7月27日は3校とも中止、また、雷雨に伴いまして、7月29日は、塙山小で中止、大沼小では中断ということでした。

なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、事前申込制としまして、定員を定めて実施いたしました。それぞれのプールの環境及び参加者の状況に基づきまして、塙山では40人、大沼では25人、滑川では20人を、一度にプールに入れる上限とし、実施いたしました。

委 員 事業を実施したことで、児童や保護者から、感想や要望は寄せられていますか。

スポーツ振興課長 教育委員会やスポーツ振興課へは、寄せられておりません。実施主体となった総合型スポーツクラブにも、賛成や反対の意見は届いておりません。ただ、参加した児童の保護者からは、実施していただいてありがとうございますという感謝の言葉があったと聞いております。

## (2) 第92回都市対抗野球大会茨城県大会について

教 育 長 次に、その他(2)について、同じくスポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 8月21日、先週末から実施されており、順延がなければ9月5日までの日程で、毎週末に実施されます。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全ての試合を無観客で実施することとしております。

会場は2会場ございまして、市民運動公園野球場と日立製作所野球場、組合せは、資料に記載のとおりでございます。すでに、1回戦が実施されておりまして、茨城ゴールデンゴールズ、大宮クラブ、全鹿島野球倶楽部、TSUKUBA CLUBの4チームが2回戦に進出しているところでございます。第1・第2代表決定戦と第3・第4代表決定は、9月4日・5日の2日間にわたって行われまして、代表の4チームが北関東大会に進出する予定でございます。

北関東大会につきましては、群馬県太田市と日立市が1年ごとに交互に開催しているものでございますが、今年は日立市で開催する順番ということで、9月28日から10月3日までの日程で行われます。ここで、茨城県からの4チーム、栃木・群馬県からの各2チームの計8チームで試合を行いまして、上位2チームが、11月28日から東京ドームで開催される都市対抗の本大会に出場するという予定でございます。

北関東大会につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況などを踏まえまして、有観客か無観客かを判断してまいりたいと考えております。

昨年もそうだったのですが、オリンピックの開催のため、通常ですと都市対抗野球大会は夏に行われているのですが、今年も11月下旬から東京ドームでの開催が予定されております。

## (3) 学校運営協議会の実施状況について

教 育 長 次に、その他(3)について、指導課長から説明をお願いします。

**指導課長** 学校と地域の連携を強化することで、地域ぐるみ、社会総がかりで子どもたちの育成を図り、地域とともにある学校づくりを進めるものです。

5月から、6月、7月にかけて、ほとんどの学校が実施しております。

各協議会における主な協議事項等につきましては、主に組織について、各学校のグランドデザインについて、学校と地域が連携する取組についての3点でございます。グランドデザイン、学校経営基本方針については、全ての運営協議会で承認を受けております。

また、具体的な協議内容については、全体といたしまして、コロナ禍での教育活動について、地域と学校の協力体制について、今年度配備されたタブレットの活用について、それから、学校施設を含めた学校の教育環境についてなどでございます。

各学校からのたくさんの報告内容を集約いたしましたので、そのうちのいくつかを御報告いたします。

埴山小学校については、6月28日に開催しまして、私も出席してまいりました。教員の働き方改革を地域と保護者がしっかり理解して、学校の先生方が子どもたちと向き合う時間を確保できるようにサポートするということが、それから、子どもたちの課題として、危機回避能力を育成することが重要であるので、今年、実施予定の学校と地域の合同防災訓練は、埴山交流センターから6名の防災士を学校に派遣して実施することなどが協議されました。

大久保小学校では、学校、地域の強みを最大限に生かした学校づくりをしていこうということで協議が活発に進められ、途中で時間切れとなって、継続協議となったと聞いております。2年後の150周年に向けても、協議がなされたということでございました。

また、田尻小学校では、コロナ禍の中でもできる学校と地域の連携について、防災学習を核として進めていこうということが、協議の結果、決定されたとのことでございます。

**委員** 学校運営協議会の1回目で協議された内容については、今の説明で、具体的な内容が分かったところなのですが、話題の全体的な傾向が、どのような傾向があったのかということを知りたいと思っています。

一番大切なのは、各学校のグランドデザインについて、要するに、この学校をどんな学校にしていきたいのか、どんな子どもたちを育てていきたいのか、その協議、議論がどのくらいできたのか、そこが学校運営協議会制度の本筋の一つだと思います。議論がどの程度あったのかということ、私は知りたいと思っています。それを増やしていければと思っています。

実は、私も委員の一人ではあるのですが、協議する時間が足りないのです。1時間程度の時間では、委員が10人くらいいますので、順番に1回ずつ発言すると、終わりになってしまうのです。結局、議論が本当にできていない状況です。その辺のところをどのように克服していくべきかということが、この制度の問題点、課題ではないかという感じがしますので、指導課ではどのように把握しているのか、情報として知っている限りを教えてほしいと思います。

地域との連携については、比較的、話が出ている感じがします。具体的に、地域はこんなところで学校を支えていくよという話が出てくるので、その辺ではうまくいきそうな感じがしています。

ただ、本筋のグランドデザイン、どんな学校にしていくのかという議論がどの程度あったのかということをお聞きしたい。

もう一点、一つの学校だけで学校運営協議会をやっているところはいいのですが、二つとか三つの学校でやっているところもあります。駒王中とか、三つの学校が一緒にやっているところは、前にも研修会か何かで話題になったことがありまして、今年はどうだったのか、やりにくい面があったのかなと感じるのですが、その辺のところを、教育長は以前、駒王中の校長だったので、具体的に聞かせていただきたいと思います。

## 指導課長

委員から御指摘があったのは、核心の部分です。

報告書を見る限りにおきましては、大体、協議の時間は1時間から1時間半程度、授業参観を入れている学校もありますので、全体の時間は2時間半くらい取っているところもあります。

今回は初めての運営協議会ですので、校長から学校経営方針を説明して、それについて質問、意見を頂き、協議をしていただいております。そこに結構な時間が掛かっていると思っております。

実は、委員がおっしゃるように、承認をされたその後が非常に大事な部分であり、子どもたちの現状を校長先生が十分に把握した上で、こういう子どもたちを地域、保護者と共に育成していきたいというビジョンが、グランドデザインには詰まっておりますので、その目指す子ども像を実現するために、運営協議会として学校、保護者、地域がそれぞれどういったことをやっていくのかという具体策が協議されなければいけないのですが、報告書を見ますと、なかなかそこまではいかない運営協議会も多くあります。

実態としては、学校評議員会というのを、ずっとこれまでやってきておりましたが、それと同じレベルで、校長先生の求めに応じて、意見とか感想とか、そういったものを委員の皆様からもらって終わってしまっている、そういう現状もございます。

これについては、ただ意見を聞くだけ、もちろんその意見を今後の学校運営に活かしていくということにはなるのでしょうけど、まさに学校運営協議会の重要な部分は、みんな、地域ぐるみ、総が

かりで子どもたちを育成していくこと、共に汗を流すというところにありますので、そのところについては、研修会だけではなくて、学校運営協議会に足を運んでアドバイスをしていきたいと思っております。

実際、感想とか意見とかの中には、タブレットが配備されたので、これをもっともっと有効に活用してください、授業に取り入れてくださいというものもありますし、学校の中で施設がだいぶ古くなってきたので、学校で教育委員会に働き掛けてくださいとか、そういったものも結構ございますし、地域の行事にもっと参加してほしいとか、コロナ禍の中なのでなかなか難しいですよとか、そういった内容のものもあります。

本当に率直に、お互いに顔が見える関係になって、そういうところから運営協議会というものはステップアップしていくのだろうと思うのですが、やはり狙いの部分については、各運営協議会にしっかり周知していかないといけないと考えております。

日高中では、学校評議員会との違いを校長先生が説明して、理解していただいたという報告も上がっています。

今後、2回目、3回目、大体、各学校5回程度の運営協議会を予定しておりますので、そういったところについて、各校に助言をしていきたいと思えます。

それから、合同でやるということについては、私は昨年度、一昨年度と運営協議会に出席させていただいて、私の感想としては、駒王中、宮田小、中小路小ですけど、同じ中学校区の方々が集まって、どういう取組をそれぞれしていくのかという情報共有と、一体感があるというか、そういった部分では非常に活気も感じましたし、モデル的に駒王中は取り組んでいたもので、どういった部分で協議をすればいいのかについては、良く把握されていると思いました。

ただ、学校のグランドデザインをそれぞれの校長先生が説明して、質疑をしますので、昨年私が出席させていただいたときには、かなり時間的には掛かっていたという感想はございます。

**教 育 長** 私も校長で退職して3年になるので、現状については、詳しくは分からない部分もあるのですが、少なくとも、結局、お互い短所、長所があると思えます。

当時は、3校で地域とともにある学校というのをキーワードにしてやりましょうという、そこはみんなで共通理解をするようにしました。

その中で、それぞれどういう子どもたちを育てたいかということについては、きちんと三つで、この地域で確認しましょうということで、時間についても、先程、委員がおっしゃったように、時間が掛かるのです。

ですので、実は、各学期2回、計6回の学校運営協議会を持ちま

した。回数も、それなりに取らなければ、なかなか共通理解は得られないだろうということで、なおかつ、宮田小学区の人たちは中小路小学区のことは良く分からないから、なかなか意見を言えないとか、そういう御意見も頂いたので、駒王中で開く、それから中小路小で開く、宮田小で開くというように、6回のうちそれぞれの小学校で1回開き、学校運営協議会を場所を移して行いました。

長所としては、例えば、地域とともにある学校ということで、地域のことを良く理解し、地域を愛したり、地域に誇りを持つ学校を作るという場合に、駒王中学区ですと、風流物があるわけですけど、中小路小の子どもたちは、実は支部がありませんので日立風流物を体験したことがない。宮田小の子どもたちは、体験しているのだけでも、それが駒王中には受け継がれないというような問題があったので、利点としては、小学校で体験したものを中学校で同じようなことをやるのではなくて、少し別な側面から体験をしましょうというようなこと、それから、中小路小の子どもたちは、新しい体験ですので、隣の学区ではありますが、同じ日立の近くの地域にある伝統的なものについて、触れ合う機会を設けましょうということで、小学校と中学校でばらばらに取り組むのではなく、系統的に、どういうふうにして郷土のことを理解していくかということについては、小・中で一緒に協議会の方がやりやすいという面はあります。

先程、言いましたように、小学校が違くと、コミュニティが違くと、それぞれのコミュニティ、それぞれの学区についての理解とか、御意見をなかなか言いにくいということもありました。

そういう中で、では別々にやりましょうという話が出たらしいのですが、結局は3校一緒にやりましょうということで、今現在も続いているということです。

**委 員** 今の説明で現状がよく分かったわけなのですが、特に、駒王中、宮田小、中小路小の3校で一緒にやることの、地域の中の学校、小・中が連携して当然ということからすれば、メリットがあるという考えもあるのですが、学校のそれぞれのランドデザインを協議する場合には、なかなか手間が掛かってしまうというデメリットもあるということだと思います。

結局、三つの学校が一緒にやってみましょうという結論で今に至っているということは、最初のスタートが、折笠先生が校長先生の頃にリーダーシップを取ってやっていた成果が、出ているのかなという感じがします。

もう少し、3校一緒、2校一緒の学校運営協議会制度を見守って、どうなっていくのかなということを注視していきたいと思っております。

ランドデザインの承認というのは、第1回で行うわけなのですが、校長先生からある程度説明をして、承認を得ることなの

ですけど、正直言って、今年3～4回学校運営協議会で協議した結果が次年度に出てくるような感じがするのです。突き詰めれば、いきなり今年度はこんなふうにやりますと言われて、承認するしかないわけです。もうスタートしているのですから。4月、5月、6月ぐらいまで来てしまっているわけなので、それを承認しないで、こんなふうにしましょうという変更は、もう効かないわけなので、実際には、年度末の2月、3月の学校運営協議会で、次年度のグランドデザインをこんなふうにします、それを承認しますということになっていくのであろうという感じがします。

その辺をこれからちょっと整理していく必要があるのではないかと、検討していく必要があるのではないかとこのところだと思えます。

今年、本格実施したばかりですので、少しずつ課題を整理しながら、より良い成果に向かっていければという感じがします。

**教 育 長** 課題も見えてきているところですので、その課題をどういうふう  
に整理して、これからより良い学校運営協議会制度の構築に向けて  
進むかということで、いろいろ検討して、改善していきたいと考え  
ます。

**委 員** 例えば、校長先生が替わって、今年からグランドデザインが変わ  
りましたと言ったときに、地域の方とか、保護者の方が、前任の校  
長先生がやっていたらこういうことをやってくれませんか、こう  
いうことを継続してくださいと言われていたような事例があったのか  
ということをお聞きしたいのと、子どもが通っている学校でも、協  
議会に保護者の枠で出ている方は、大体PTAの役員で学校運営に  
対する理解がある方が多いと思うのですが、本当はそうでない普  
通の親御さんに発信できるようにしていかないと、学校と地域の連  
携もうまくいかないと思うのですが、その辺の危惧されているこ  
ととか、こういうふう改善していこうと将来的に思っていること  
があれば、お聞かせください。

**指 導 課 長** 例えば、今年度のグランドデザインを基に取り組んでいって、本  
来であれば、今年度のうちに今年度の課題を基に、来年度はこうい  
うふうにしていくといった形でグランドデザインが示されて、それ  
を仮に承認して、次の校長先生が来たときに引き継いでいく、そこ  
のところは非常に重要な部分であると思うのです。

運営協議会の中で、学校だけではなくて、総がかりでみんなをや  
っていくんだよということなので、そこで仮に、新しく来た校長が、  
私の学校運営はこうだからここを変えるよと、大幅に変えるよとい  
うことがあると、混乱を来す場合があると当然想定されます。

当然、新しく来る校長先生は前年度のグランドデザインを受けな

がら、学校運営協議会の中身を十分に理解しながら、マイナーチェンジ的な、ここはもうちょっとこうした方がいいのではないかと  
いうところで、新たに5月に、こういう形でどうでしょうかと提示を  
することはできるであろうと考えております。

こういう言い方は、なかなか難しいのですが、運営協議会を回  
していくときに、その構成する人というのが非常に重要で、そうい  
った意味では、校長先生は非常に重要な役割を果たしますので、校  
長先生がいかにかそれまでのことを理解して、地域、学校の状況を理  
解して、それを受け継ぎ、更に発展させていくかというところであ  
り、これまでの学校運営協議会の全体の研修の中で、講師の先生か  
らも御指導頂いているところではあるので、地域の方は大体継続し  
てやっていただけるであろうと、保護者の方も全員が替わるという  
ことはないのです、そのつなぎのところは非常に重要であると感じ  
ています。

それから、運営協議会そのものは密室で行われるべきものではあ  
りません。これはもうオープンにしていくということで、傍聴した  
い方がいれば、当然、それを開くという形になっているところもあ  
りますので、少なくとも学校運営協議会で協議されたことについて  
は、学校だよりとか、ホームページとかといったところで公表して  
いかなければなりません。

そして、地域、保護者の方々の意見を拾って、それを生かしてい  
くということが重要ですので、そこについても、十分にできていな  
いところもありますので、助言をしていきたいと考えております。

**教 育 長** 学校運営協議会につきましては、まだ本格実施して、始まったば  
かりですので、各運営協議会でのいろいろな課題などについても、  
全体研修会の中で、市全体として共通理解を図りながら進めていき  
たいと思いますので、よろしく申し上げます。

## 5 次回の教育委員会の日程について

**教 育 長** 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いし  
ます。

**総 務 課 長** 令和3年9月24日（金）午後1時30分から、日立市役所5階  
503・504号会議室で開催を予定しております。

## 6 閉 会

**教 育 長** 以上をもちまして、教育委員会8月定例会を終了いたします。

以 上